

2025年5月24日

シンポジウム「大都市における一次医療の充実に向けた在宅医療の役割」

# 在宅療養推進に向けた都の施策

## (東京都在宅医療推進強化事業について)

東京都 保健医療局

医療改革推進担当部長 杉下 由行

# 本日の構成

- 1 東京の在宅療養を取り巻く状況
- 2 東京都在宅医療推進強化事業

# 東京都の人口推計（地域別）

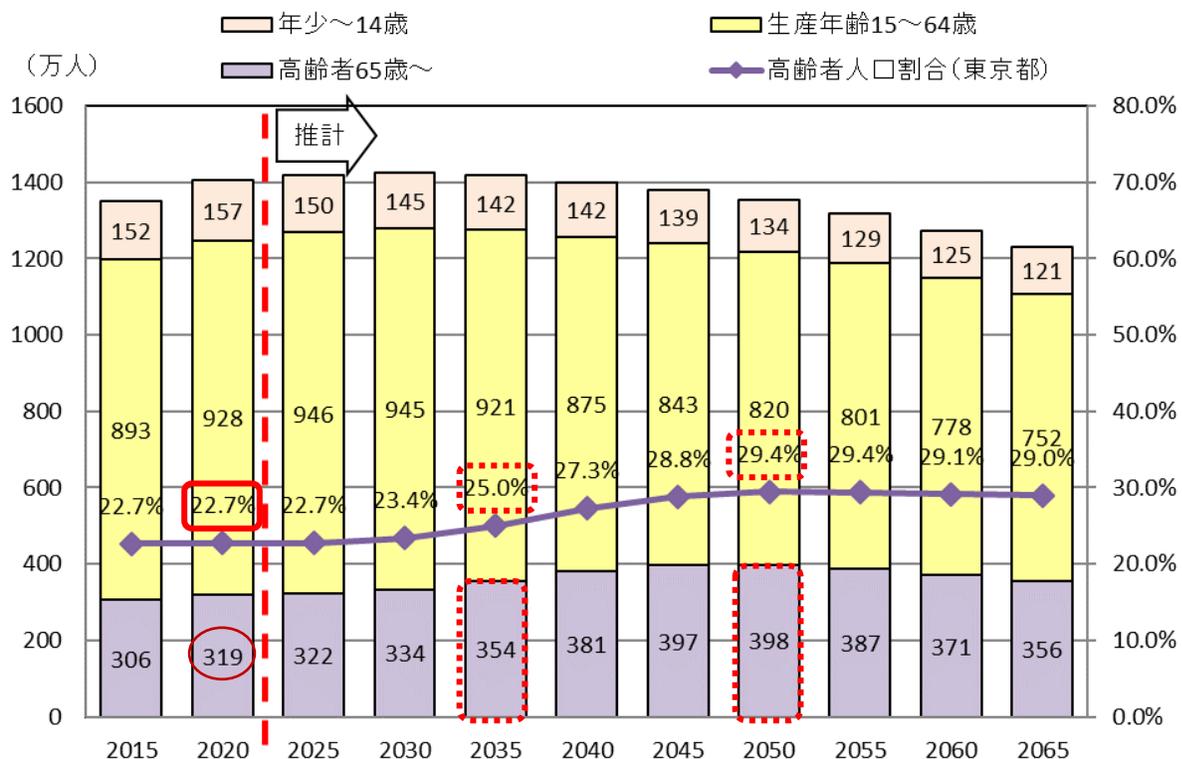
- 2030年をピークに減少に転じ、緩やかに減少



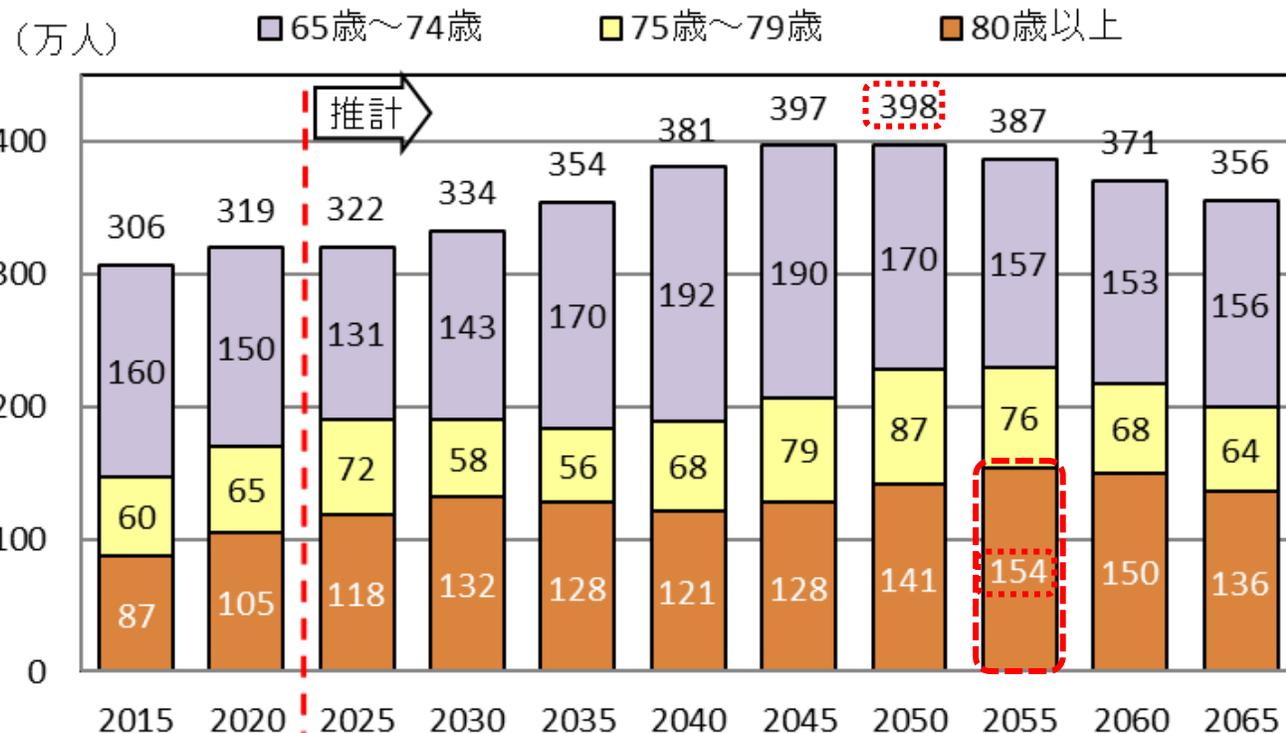
# 東京都の年齢階級別人口推計

- 65歳以上の高齢者人口は一貫して増加し、2050年には高齢化率が約3割に上昇
- 80歳以上の高齢者人口は2055年の154万人をピークに減少

都の年齢階級別人口推計



都の高齢者人口の推移

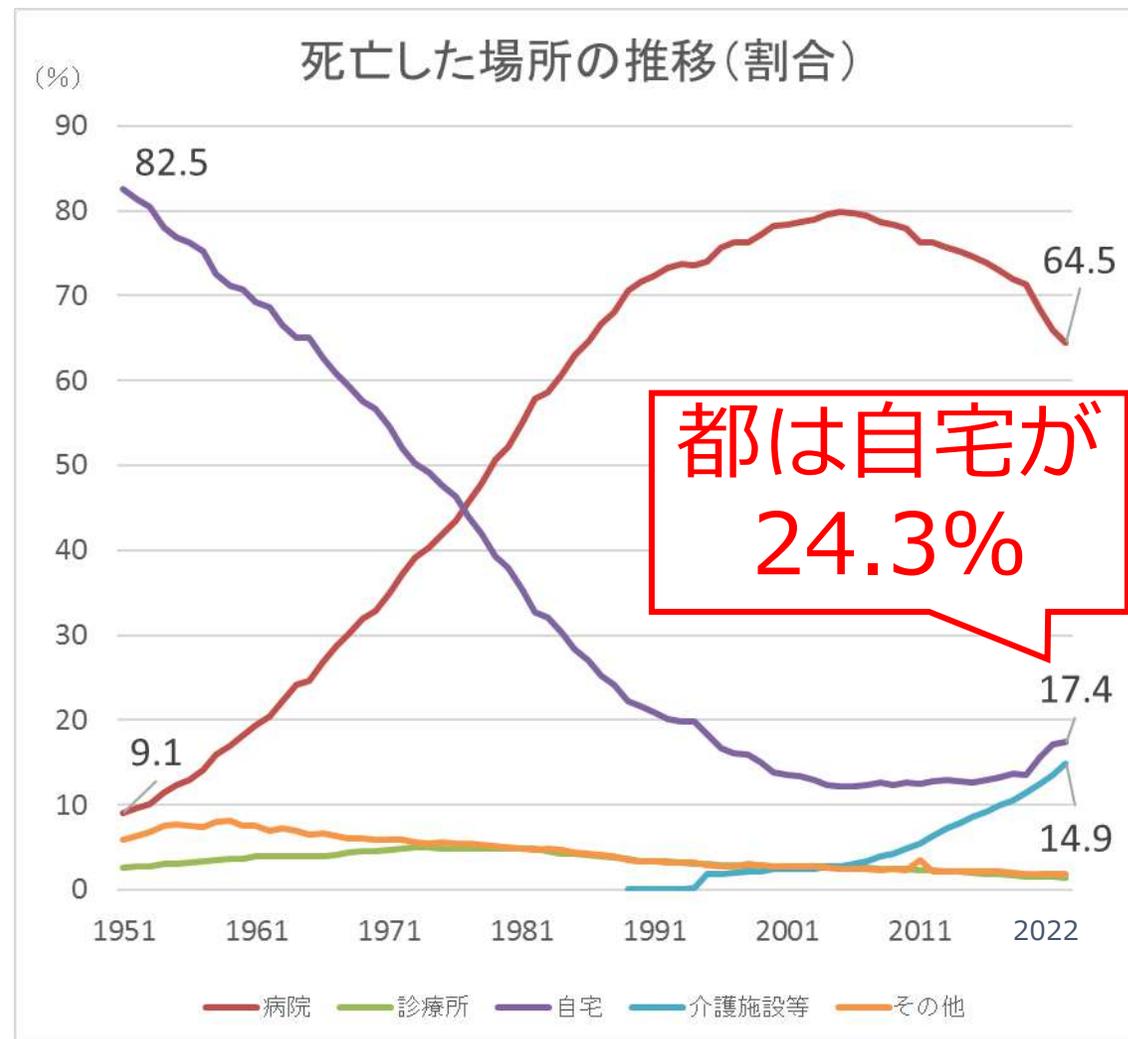
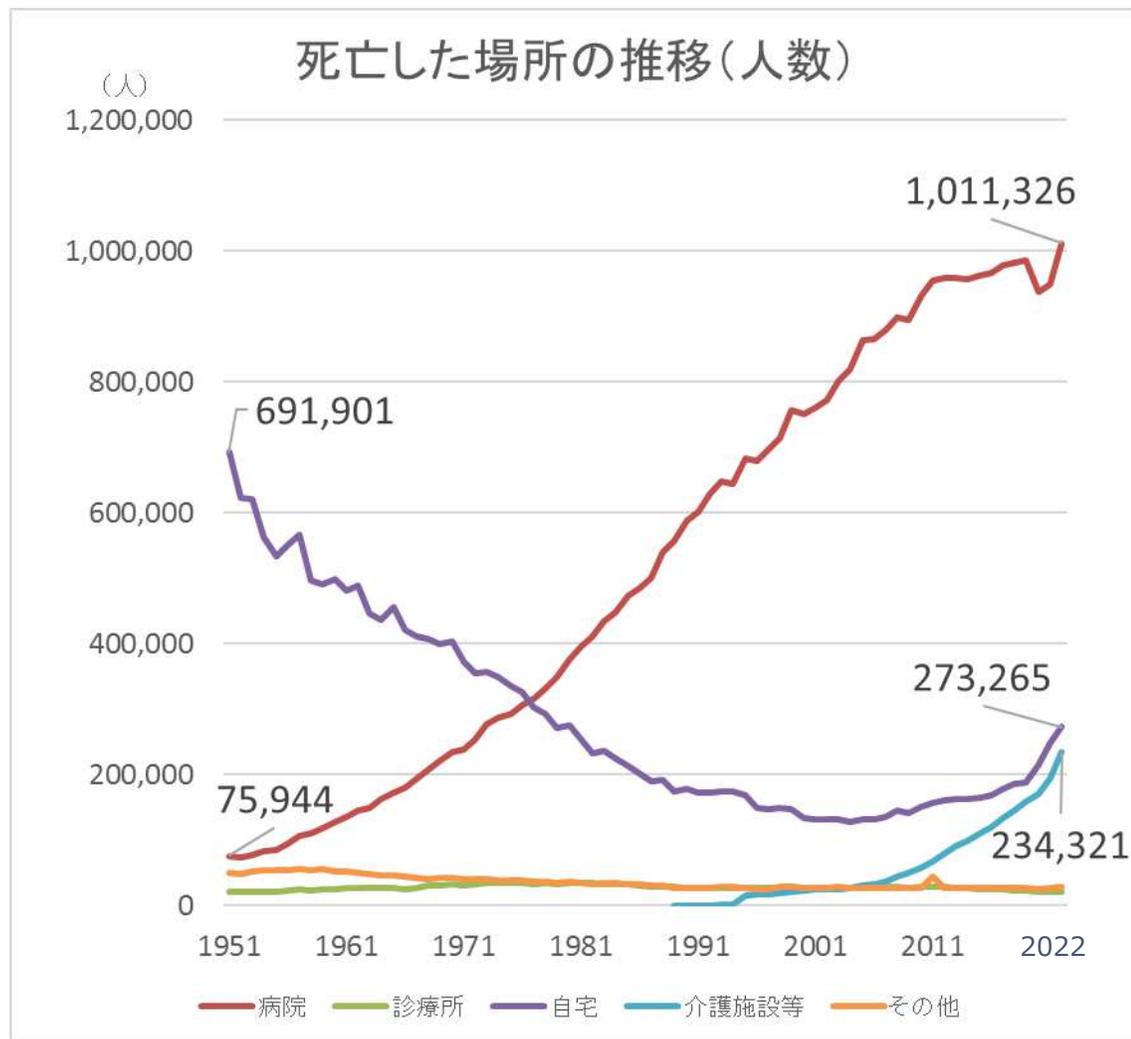


注：平成12年～平成22年の総数は年齢不詳は含まない

出典：総務省「国勢調査」[平成27年から令和2年まで]、東京都政策企画局による推計[令和7年～令和47年]

# 死亡した場所の推移（全国）

- 1951年に約8割だった自宅での死亡は約1割まで減少した後、近年上昇



※介護施設等：介護医療院、介護老人保健施設、老人ホーム  
出典：人口動態統計（厚生労働省）

# 自宅療養者への医療支援体制の構築（新型コロナ対応）

R3  
4月

- ▶ 自宅療養者を対象とした医療支援の強化

別紙 自宅療養者に対する都の支援の拡充

**自宅療養者**

医療支援 ↑ 健康面・生活面の支援 ↓

**【新規】**  
地域医療による支援

体調が悪化した自宅療養者に対し、地域の医師等が電話・オンラインや往診による診療を実施

※東京都医師会や夜間休日往診を実施している事業者と連携

連携

**市内保健所**  
自宅療養者フォローアップセンター

1.健康面

- ①健康管理アプリ等を活用した健康観察  
LINEアプリを使って、チャットボットによる問診を毎日実施
- ②24時間対応の医療相談  
看護師等が電話で医療相談に対応
- ③パルスオキシメーターの貸与  
療養者の容体の変化を早期に把握するため、パルスオキシメーターを貸与

2.生活面

- ④食料品等の配達  
1週間分の食料品等をパッケージ化し、療養者の自宅に配達

R3  
9月

## 東京都医師会

- ▶ 自宅療養者等に対するオンライン診療システムを活用した遠隔診療

※MICIN社curon typeCを用いたビデオ通話ルームによる多対多のon-line診療イメージ

診療時間 18:00～21:00 9月上旬頃からまずは多摩地域の自宅療養者を対象に開始

自宅療養者  
・保健所が受診者を選定しURL送付  
・患者はURLでアクセス  
・通話ルームで待機

On-line上の仮想待合室

当番医師  
・登録メールアドレスに通知が来たらアクセス  
・待合室の患者を選んで通話ルームへ通話ルームで診療  
・当番医師は各地区医師会よりエントリー  
・療養者一人当たりの診療時間は15～20分程度

R4  
1月

- ▶ 診療・検査医療機関等による健康観察等の支援  
ー陽性判明後速やかに自宅療養者の健康観察を行う医療機関等を支援
- ▶ 自宅療養者への往診体制を強化  
ー往診等を広域的に行う医療機関と連携し、感染拡大時に、自宅療養者や施設入所者への往診等を実施

R5  
5月

新型コロナ5類移行

▶▶▶ 新型コロナ禍での取組をレガシーとして、更に在宅医療を推進

# 本日の構成

- 1 東京の在宅療養を取り巻く状況
- 2 東京都在宅医療推進強化事業

# 「東京都在宅医療推進強化事業」の全体像

## ◆目的

これまでの区市町村を主体とした取組に加え、コロナ禍における都医師会及び地区医師会における在宅療養患者等への支援・取組を基盤として、更なる在宅医療の推進を図る。

〔事業期間：R5～7年度〕

### 地域における24時間診療体制の構築の推進

- (1) 24時間診療体制推進事業
- (2) デジタル技術を活用した医療DX推進事業

地区  
医師会

病院

### オンラインを活用した病診連携の推進

【イメージ図】



# 在宅医療推進強化事業の概要①

## ◆24時間診療体制推進事業

区市町村が実施する既存の在宅療養推進の取組に加え、地区医師会を主体とした取組を都が支援することにより、地域における在宅医療体制の構築を推進

### 【取組内容】

- ① 在宅医療に取り組む**地域のかかりつけ医が連携**した24時間診療体制の確保
- ② 夜間帯に医師と訪問看護師等の**多職種との連絡調整を担う窓口の設置及び運営**
- ③ 夜間緊急時対応を行う**往診を支援する事業者や在宅医療のみを実施する医療機関と連携**した24時間診療体制の確保
- ④ その他、地域の連携による24時間診療体制構築に資する取組

### 【事業スキーム】

- 都から地区医師会への補助事業
- 補助額は1地区医師会あたり1千万円（10/10）を上限

R5実績：26地区  
R6実績：32地区

## 在宅医療に取り組む地域のかかりつけ医の連携

- **主治医・連携医・医師会病院の3層構造**の連携体制により、主治医不在時でも24時間365日対応可能なバックアップ体制を構築
- **「往診ステーション」の設立**、輪番制の電話相談及び往診対応
- 参入促進に向け、在宅医療未経験医師と経験のある医師の**チーム体制を構築**
- 夜間休日の診療体制に加え、眼科等の**専門診療科の往診体制を確保**

## 多職種との連絡調整を担う窓口の設置及び運営

- **「在宅医療等夜間連携窓口」を設置し**、電話や多職種連携システムによる患者からの連絡を当番看護師が取り次ぎ、かかりつけ医や医療機関に必要な情報を共有し対応
- 看護師会と連携し、平日夜間や土日祭日の患者からのファーストコールを**当番看護師**が対応、状況確認の後に当番在宅医へ報告や診察依頼を実施。**当番在宅医**は状況に応じて電話対応・オンライン診療・往診を実施
- 主治医との連絡が取れない場合に、**訪問看護ステーション看護師から登録医師グループに連絡し**、電話相談により対応

## 往診を支援する事業者等との連携

- **主治医一副主任医グループによる往診代行**を行うとともに、カバーしきれない夜間・休日の往診について、**往診を支援する事業者と連携して体制を確保**

# 在宅医療推進強化事業の概要②

## ◆デジタル技術を活用した医療DX推進事業

24時間診療体制推進事業を実施する上で、医療DXを推進する観点から、デジタル技術を活用した取組については、補助額を加算

### 【取組内容】

- ① デジタル技術を活用した継続的な健康観察により、迅速に病状変化を察知する取組
- ② 24時間診療体制構築に向けたオンライン診療やオンライン健康相談に関する仕組みやルールの整備に関する取組
- ③ その他、デジタル技術を活用した24時間診療体制構築に資する取組

### 【事業スキーム】

- ・ 1地区医師会あたり1千万円（10/10）を上限に補助額を加算

R5実績：19地区  
R6実績：26地区

## デジタル技術を活用した継続的な健康観察

- **タブレットとバイタルセンシング機器**を患者に貸与し、24時間オンライン診療が可能な診療体制を構築
- **ポータブルエコー、モニター心電計、眼科診療デバイス等**を地区医師会に設置し、在宅医の診療や専門医への相談に活用
- 患者宅に**見守りデバイス**を設置。異常値が発生した場合はモニタリングセンターでアラートを受け取り、モニタリングセンターから訪問看護ステーションに連絡。訪問看護師が容態確認、かかりつけ医への連絡等を行い緊急対応
- 栄養士会と連携し、**AIを活用**した栄養状態の観察・分析及び在宅栄養指導を実施

## オンライン診療やオンライン健康相談に関する仕組みやルールの整備

- **在宅リアルタイムモニタリングシステムと連携したオンライン診療システム**を用いて、急な変化に対しても24時間診療体制と連携して医療を提供
- **クラウド型電子カルテ**を導入し、医療的な側面での情報共有を確立。その電子カルテと連動するように**WEB問診**を利用して主治医による患者登録、患者側からの情報入力もなどをできる仕組みを検討
- **自動電話対応するシステム**により患者→看護師→医師の円滑な連絡体制を構築

# まとめ（おさらい）

## ◆ 東京都の在宅療養を取り巻く状況

- ✓ 高齢人口の増加
- ✓ 新型コロナ対応での在宅療養者支援

## ◆ 東京都在宅医療推進強化事業

- ✓ かかりつけ医連携、連絡調整窓口設置、往診支援事業者活用 等
- ✓ デジタル技術の活用（ウェアラブル機器・各種システム） 等